

令和5年度鶴見区区政会議 第2回こども教育部会 会議要旨

1 日時 令和5年11月27日(月) 午後7時32分から午後8時28分

2 場所 鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者
(委員)

西岡部会長、石本副部会長、段野委員、西山(真)委員、宮城委員、宮田委員、吉永委員

(鶴見区役所)

上原教育担当課長、木村政策推進担当課長、後藤総務課教育担当課長代理、

市橋保健福祉課子育て支援担当課長代理、備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長、

齋藤総務課担当係長、橋本保健福祉課担当係長、黒田保健福祉課担当係長、中川保健福祉課担当係長

4 議題

(1) 部会長・副部会長の選任について

(2) 令和6年度鶴見区運営方針(素案)について

5 議事要旨

(1) 部会長・副部会長の選任について

委員の互選により部会長には西岡委員、副部会長は部会長の指名により石本委員が選任された。

(2) 令和6年度鶴見区運営方針(素案)について

事務局から「令和6年度鶴見区運営方針(素案)」(資料1)について説明を行い、委員から受けた主な意見等の概要(◇)及び事務局からの回答(➡)は次のとおり。

◇ 区でこのような学習支援が実施されているのを知らなかった。不登校の子どもが多いと聞く。家から全く出られない子やその学習のために、家族は何ができるか、どうしたらいいのかと考えている。そういう子どもをお持ちの家族がこのような学習支援があるということを知ることができればいいと思う。

➡ 全く家から出られない子どもに対する支援をこの貧困対策事業として実施するのは難しい面もある。登校支援に利用する学校もあるが、家から出られない子どもの受け皿になるかという難しい面もある。そのような子どもに何ができるか引き続き検討していきたい。

◇ このサポート事業は令和5年6月スタートということだが、その参加者数と、開催回数は月

に1回か週に1回か。ウェブ対応はしているか。外に出られない子はここまで来るのも大変なので、Zoom等でやっているのか、顔出しなしでもいい等の対応をしているか。

- ➔ 区役所で行っている子どもの学習支援については大体6人から10人ぐらいの参加者がいる。回数は、6月からは試験的に月1回、第1木曜日だけだったが、10月からは月2回、第1木曜日と第3木曜日、各2時間実施している。学校に行けない子どもが外に出る機会になるよう行っており、ウェブ対応はしていない。
- ◇ こどもの居場所づくりで、以前ネットワーク会議、居場所会議に参加した時、各団体が、やはり貧困世帯の子どもが集ってくるから、100円でもお金を取るのがとても心苦しいということで、資金を自分らで出して運営されていて、助成金もあるがそれだけでは足りないということだった。今後、その助成金のアップの予定があるのか、また鶴見区でさらにプラスでもらえるのか。やはり資金がないと続けていけないという実情を皆さんがお持ちだったのでその辺もどう考えているのか伺いたい。
- ➔ こどもの居場所の助成金について、資金を自ら出されている団体もあると、この間の会議でも話があった。助成金は大阪市ボランティア活動振興基金といい、大阪市の事業である。助成金が出るのは5年間となっており、それ以上助成できないか区からも問い合わせたが、新しく出てくる団体にも助成する必要があるため、5年間の縛りを設けていると市から回答があった。鶴見区独自の助成金は、今はないという状況である。
- ◇ 教職員の数が限られる中、先生らは授業もあって大変だと聞いているので、区役所が色々な学校教育支援をすることで、先生が頑張れるところも数々あるのではないかと。
- ➔ 学校が人手不足というのは区役所でも把握しており、深刻な問題であると考えている。先生方のサポートになるよう引き続き学校支援を考えていきたい。
- ◇ 生涯学習ルームをしている方が、やってみたい活動はあっても、学校を使用しているため、場所的に無理だということがあるとも聞いている。
- ◇ 人権教育ということで、人権というのは本当に大切だと思う。人権という言葉で縛るのはおかしいかもしれないが、人権とは何かを子どもたちが理解すれば、犯罪抑止力にもなる可能性はあると思う。
- ◇ 学校が大変ということもよく聞いている。やはり区役所からいろんな提案をして学校教育を支援することで、学校も助かってよりよい教育をやっていくと思われる。学校の管理職の話を知っていると、様々な施策を区でもやってもらえるので、学校も本来の業務に集中できる、すべてを丸々学校でしなければならなかったら無理だと聞いているので、役所としても、引き続きできるだけ支援をお願いしたい。

6 会議資料

(1) 次第

(2) 令和6年度鶴見区運営方針（素案） （資料1）